

証券コード 7992

2026年3月12日

電子提供措置開始日 2026年3月6日

株 主 各 位

広島県呉市天応西条二丁目1番63号

セーラー万年筆株式会社

代表取締役社長 田村 光

第113期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第113期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sailor.co.jp/ir-archive/?slug=notice>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7992/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）「セーラー万年筆」又は当社証券コード「7992」を入力・検索し、「基本情報」/「縦覧書類/PR情報」/「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、「4. 議決権の行使についてのご案内」に従って、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前11時（受付午前10時～）
2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス6階カンファレンスルーム
ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 第113期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 議決権の行使についてのご案内
 - (1) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、4ページ「インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご高覧の上、2026年3月26日（木曜日）午後6時までにご行使ください。
 - (2) 書面による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後6時までにご到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) 議決権行使の際のご留意点
書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」

「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」

「連結注記表」及び「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料 掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

スマートフォンからは、議決権行使書に印刷された二次元コードを利用して、パスワード入力不要で議決権行使可能です。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2026年3月26日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 今回の議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

(a) 証券会社に口座をお持ちの株皆様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b) 証券会社に口座のない株皆様（特別口座をお持ちの株皆様）

三井住友信託銀行 証券代行部
電話 0120 (782) 031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)におけるわが国経済は、円安を背景としたインバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかな回復の動きがみられました。一方、円安の進行や原材料・エネルギー価格の高騰、人手不足の深刻化によるコスト上昇に加え、米国の関税政策、地政学リスクなどによる海外景気の下振れ懸念など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループは前年度に引き続き文具・ロボット機器両事業で抜本的な経営改革を目指しつつ、積極的な販売活動に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度は、遺憾ながら売上高43億円(前期比8.1%減)、営業損失1億9千8百万円(前期営業損失2億7千万円)、経常損失1億8千9百万円(前期経常損失2億1千6百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は2億2千1百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円)となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

(文具事業)

国内市場においては、当社独自の特殊ペン先万年筆や万年筆・つけペン用インクのラインナップ拡充による積極的な拡販を推進しました。物価高騰による個人消費の鈍化が長期化している影響を受け、主力の定番金ペン万年筆の売上が伸び悩んだものの、高価格帯の限定製品が好調に推移しました。また、海外市場においては、中国では景気停滞、北米では関税の影響により中価格帯製品の売上が苦戦を強いられましたが、欧州は高価格帯製品が好調に推移し、前年度を上回る売上を確保したことにより、売上高33億3千5百万円(前期比1.6%減)と微減になりました。

利益につきましては、金地金を中心とした原材料価格の著しい高騰という厳しい環境下、製造部門の最適配置による労務費・経費の抑制など、徹底したコストダウン施策を実行いたしました。これらの施策に加え、高価格帯製品の販売注力が奏功した結果、セグメント利益5千7百万円(前期セグメント損失9千万円)となり、大幅な損益改善による黒字転換を実現いたしました。

(ロボット機器事業)

国内においては、中国の景気停滞や米国の関税政策などの影響により企業の設備計画に中止や先送りが多く発生し、非常に厳しい状況で推移しました。製品種類別では取出機・部品工事はほぼ前年度並みの実績でしたが、特

注自動化装置の売上が大きく落ち込みました。海外においては、東南アジアが大きく伸長したものの、米国市場については準備手続で予想外に時間を要したことに伴い、現地営業担当者の活動期間が十分に確保できなかったことから、計画実行に大幅な遅れが生じました。そのため、予定した売上への貢献までには至らず、売上高9億6千4百万円（前期比25.2%減）となりました。

利益につきましては、引き続き原材料費・経費の圧縮に努めたものの、セグメント損失2億5千6百万円（前期セグメント損失1億7千9百万円）となりました。

当社グループは、文具事業の立て直しのため積極投資を行って来ておりますが、業績回復までには今少し時間が必要で、経営安定化のためには、なお一層の奮励努力が必要であると認識しております。つきましては、誠に遺憾でございますが、当期の配当金は引き続き無配とさせていただきたくお願い申し上げます。

【連結】セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント	前 期 2024. 1. 1～2024. 12. 31		当 期 2025. 1. 1～2025. 12. 31		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
文 具 事 業	3,388	72.4%	3,335	77.6%	△1.6%
ロボット機器事業	1,289	27.6	964	22.4	△25.2
合 計	4,677	100.0	4,300	100.0	△8.1

② 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は1億8千6百万円であります。その主なものは、広島工場の万年筆製造設備その他工場設備等であります。

③ 資金調達の状況

当期において、金融機関より運転資金として1億円の短期借入れを実施しました。

また、金融機関及び親会社であるプラス株式会社より運転資金としての短期借入れを継続しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第110期 2022年12月期	第111期 2023年12月期	第112期 2024年12月期	第113期 2025年12月期 (当期)
売 上 高 (百万円)	5,029	4,558	4,677	4,300
経 常 損 失 (△) (百万円)	△148	△329	△216	△189
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△193	△1,509	△1,145	△221
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△8.13	△50.94	△38.65	△7.48
総 資 産 (百万円)	7,224	5,554	4,763	4,328
純 資 産 (百万円)	3,929	2,396	1,264	1,052
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	132.34	80.59	42.42	35.08

(3) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や高水準の賃上げの継続を背景に、個人消費や設備投資が底堅く推移し、緩やかな回復が続くものと期待されます。一方で、国際情勢の不安定化や為替の変動リスク、原材料価格の高騰、米国の関税政策など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、連続して営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している事実を厳粛に受け止め、抜本的な経営改革を実行してまいります。

(文具事業)

文具事業においては「ブランド力強化」「製品ミックスの最適化」「顧客接点の拡大」を軸に収益性の改善を図ります。第一に、当社の技術的優位性である世界で唯一の「21金ペン先」を再定義し、国内外のコレクター層をターゲットとした高付加価値・高単価製品の投入を継続強化することで、ブランド価値の向上と収益の確保を目指します。第二に、金価格高騰への対策として、原材料費の影響を受けにくいスチール等のペン先製品の販売を拡大します。その施策として「TUZU」シリーズのラインアップ拡充やPB提案を推進し、利益率の改善を図ります。また、プラスグループ文具メーカー3社（プラス株式会社、ぺんてる株式会社、セーラー万年筆株式会社）共同開発による新インク搭載筆記具「Que Será (ケセラ) ボールペン」を2026年2月に上市し、新たな市場を開拓してまいります。第三に、顧客接点の強化として、体験型イベント「万年筆Buffet」の開催や、海外におけるShop in Shop形式の店舗倍増、各国のペンショーへの出展を通じ、グローバルな販売促進を行い

ます。また、生産面においても、新工場棟でのPSI（生産・販売・在庫）連動による生産計画の実行とシステム及びデータ連携により、生産の合理化と在庫削減を実現します。

（ロボット機器事業）

ロボット機器事業においては「海外市場の再構築」と「国内市場の深耕・高付加価値化」に注力します。海外市場については、特に米国においては2025年後半より本格的な営業活動を開始いたしましたのでトランプ政権が推進する製造業の米国国内回帰に伴う特注自動化装置需要を捕捉すべく、現地営業担当者の増員と教育研修を行い、医療・食品関連機器分野を中心とした既存顧客の深耕と新規の顧客開拓を加速させます。国内市場については、医療・食品業界などの安定した需要が見込める分野に対し、取出口ロボットから自動機までのパッケージ提案や、取出口ロボットの後工程機器を標準化した製品投入を行い、競合他社との差別化を図ります。また、人手不足解消ニーズに応えるため、IoT技術やAIを活用した予知保全機能の搭載、スマートファクトリー化の提案など、付加価値の高いソリューションを提供してまいります。

【継続企業の前提に関する重要事象等】

当社グループは、連続して営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、これが改善されず当連結会計年度末日後1年以内に資金繰りを悪化させる要因となることが懸念されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループではこれらの状況を解消又は改善すべく、損益の改善及び資金繰り対応として以下の施策を推し進め、業績回復及び財政基盤の改善強化に取り組んでおります。

（文具事業）

①独自技術と高付加価値製品によるブランド力強化

世界で唯一の「21金ペン先」という当社の技術的優位性を訴求し、ブランド価値の向上に努めます。21金ペン先万年筆を「書き手と一体になり、しなやかな思考を支えるもの」として再定義し、2025年12月にはフラッグシップモデルとして『プロフェッショナルギア アンカー万年筆』を上市いたしました。次期においても引き続き、国内外で好調なコレクター層をターゲットとした伝統工芸品仕様のハイエンド万年筆の投入を継続し、高単価・高付加価値製品による収益の確保を目指します。

②金価格高騰に対応した製品ミックスの最適化

原材料価格の影響を受けにくい非金素材（スチール等）ペン先製品の販売を拡大し、利益率の改善を図ります。その施策として「TUZU」シリーズのラインアップ拡充（ラインエクステンション）を行うほか、「プロフィットカジュアル」などの定番品拡販、限定企画品の投入、およびPB（P

ライブートブランド) 提案を積極的に推進いたします。

③新開発インク

プラスグループ文具メーカー3社(プラス株式会社、ぺんてる株式会社、セーラー万年筆株式会社)共同開発のインクを搭載した「Que Será(ケセラ)ボールペン」を2026年2月に上市いたします。“消せる”の常識を変える新技術であり、書くことがもっと自由に楽しくなる、インクを“はがして消す”新発想が生んだ新しいスタイルのボールペンです。今後も様々な筆記具にQue Seráインクを搭載できるよう、製品開発を進めてまいります。

④グローバルな顧客接点の拡大と販売促進

顧客とのタッチポイントを創出し、購買につなげる活動を強化します。

国内においては、主要専門店と連携して万年筆ユーザーの拡大に繋がる施策を実施します。具体策として、気軽に万年筆を手にとっていただける試筆イベントのほか、万年筆の各パーツをビュッフェのように自分好みで選んで自分だけのオンリーワン万年筆をつくることができる「万年筆Buffet」などの体験型イベントを積極的に実施してまいります。海外においては、国内同様に「万年筆Buffet」をイベントとしての実施に加え、Shop in Shop形式での常設展開店舗を4店舗から9店舗へ倍増させる計画です。また、海外代理店と連携し各国のペンショーへ出展するとともに、インクイベントやペンメンテナンスの実施支援を通じて、ブランド体験の機会を提供します。

⑤システムによる生産効率向上

効率化のための最適配置と製造設備の有効活用による新品種への取り組みにより、PSI(生産・販売・在庫)を連動させた生産計画を実行し、システム及びデータ連携による生産の合理化と在庫削減を実現してまいります。

(ロボット機器事業)

①海外市場の強化

米国市場に関しては、トランプ政権の関税政策による製造業の米国国内回帰で、製造ライン自動化需要や設備投資意欲の高まりが期待されます。これらへの対応として、現地営業担当者が2026年度は通期で営業活動が可能となったことから、今後、現地営業担当者の増員、教育研修によるスキル向上及び人材育成を図り、医療・食品関連機器分野を中心に既存顧客のニーズに応える提案及びフォロー体制の充実等による顧客とのパートナーシップ構築・強化に努めるとともに、併せて、新規顧客の獲得を積極的に進めてまいります。

②国内販売戦略

- ・医療・食品関連機器分野における取出ロボット・特注自動化装置の豊富な経験・実績を基に、既存顧客向けの他の製品へ、さらに新規顧客への

水平展開を積極的に提案しております。医療・食品関連機器分野では、品質要求が厳しい中、当社技術力が高く評価されており、更なる市場拡大の余地があると見込んでおります。

- ・既存顧客を中心に、更新需要の掘り起こしと同時に、顧客の製造ラインに沿った提案や製品の改善・改良を行い、一層の市場深耕を図っております。また、顧客のニーズにきめ細かに応え、新規顧客も含め、共同開発に繋げられる営業活動に注力しております。
- ・今後人手不足が一層深刻化することが想定される製造・物流業界に向けて、省人化・無人化を実現する自動化装置の開発及び提案を進めます。
- ・国内成形機メーカーや機械商社との協業体制を構築することで、新規顧客開拓に注力しております。
- ・印刷メーカーと共同で梱包済みパッキンケースの印刷・段積みロボットのハンドリングを担当するなど、当社ロボットの特長である正確性・高剛性を活かして他業種に展開する取り組みを進めております。
- ・パーツ・ユニットの電子版カタログを自社サイトに掲載することで、顧客の利便性向上を図っております。

③設計効率化と製造能力強化

前年度に引き続き、新型取出口ロボットとして機能向上を主眼とした開発を進めており、取出機から自動機までのパッケージ提案で競合他社との差別化を図る施策として、取出口ロボットの後工程機器を標準化した製品を、順次医療・食品業界の市場に投入しております。併せて、製造、業務フローを改善し、リードタイムの短縮を含む製造能力の強化を図っております。

新型取出口ロボットの開発については、IT技術を用いたロボット技術に着目しており、特にIoT技術に力を入れております。また、取出機の状態モニタリング、成形機IoTシステムやその他センサーとのデータ連携技術について、製品への搭載、及び収集データの分析によるロボットの性能向上や新たなサービスの開発を行っております。今後は、機械学習やAIなどを用いて更に発展させ、稼働状況の管理、ロボットの予知保全、スマートファクトリー化の提案など、お客様の生産性・付加価値の向上に努めてまいります。

これら施策を遂行することにより、当社グループの業績回復及び財務基盤の改善強化が可能であると見込んでおります。

(プラスグループの一員として)

当社グループは、プラスグループの一員として連携した事業遂行を行っており、営業、人事及び財務面においても密接な関係にあります。

当連結会計年度末現在、当社グループは、現金及び預金5億3千4百万円を保有しており、上記施策に基づく資金計画において、財務的な安定性については相当程度確保されていると考えております。仮に、想定外の要

因によって施策の遂行が困難な状況になった場合や、計画した業績結果が得られなかった場合は、これらにより生起する新たな資金需要の可能性に備えて、親会社であるプラス株式会社に対しては緊急時における資金支援要請を行っており、同社からは相当額の資金支援を受けられる確約を得ております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

株主の皆様におかれましては大変ご心配をおかけし深くお詫び申し上げますとともに、当社グループとしては、可及的速やかに業績回復及び企業価値の向上を達成し、早期の復配を目指してまいりますので、今後とも格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年12月31日現在)

① 親会社の状況

ア. 親会社との関係

当社の親会社はプラス株式会社であり、当社の株式を17,137,593株（持株比率57.81%）保有しております。当社と同社との間には、製品の販売及び同社製品の購入等の取引関係があります。また、同社からは運転資金の調達、同社からの出向者の受入れの他、当社の青梅工場の一部について不動産の賃貸借取引があります。

親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要としては、当社の上場会社としての独立した意思決定を確保すること、並びにプラスグループ全体の内部統制システムの実効性確保・向上を目的として、事前協議事項や報告事項等を取り決めた経営管理契約及び国内文具営業の業務委託契約を締結しております。

イ. 親会社との間の取引に関する事項

(ア) 取引等をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うにあたっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間の取引として、公正かつ適正に決定しております。

(イ) 取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社社内規定に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社取締役会は判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の社外取締役の意見 該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	千THB 6,000	% 100.0	ロボット機器の販売
Sailor Pen Europe SAS	€ 7,500	% 70.0	筆記具の販売

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは筆記具を主体とした文具類及びロボット機器の製造販売を行っております。具体的な内容は次のとおりであります。

文具事業

万年筆、ボールペン、シャープペンシル、ふでペン、マーキングペン、インク、修正ペン、ギフト雑貨用品等

ロボット機器事業

- ①プラスチック射出成形機用自動取出ロボット
- ②プラスチック射出成形品等の自動組立、包装装置
- ③その他 (半導体、金属プレスのハンドリングロボット等)

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

当 社	本 店	広島県呉市天応西条二丁目 1 番63号
	本 社	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番28号
	事業所	東京都港区、東京都青梅市、大阪府大阪市
	工 場	東京都青梅市、広島県呉市

子会社

THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ バンコク
Sailor Pen Europe SAS	本 社	フランス Montroy市

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
文 具 事 業	117(87)名	△ 6 (△10)名
ロボット機器事業	69(13)名	△10(5)名
全 社 (共 通)	11(1)名	1(-)名
合 計	197(101)名	△15(△ 5)名

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
184(101)名	△17(△ 5)名	42.9歳	17.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び時給制契約社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
プ ラ ス 株 式 会 社	500百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	469百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	352百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	202百万円
株 式 会 社 香 川 銀 行	200百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	150百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,659,554株 (自己株式16,299株を含む。)
- ③ 株主数 10,866名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
プ ラ ス 株 式 会 社	17,137,593	57.81
山 中 央 行	400,000	1.35
セ ー ラ 一 万 年 筆 取 引 先 持 株 会	394,514	1.33
株 式 会 社 S B I 証 券	299,494	1.01
村 山 信 也	267,700	0.90
E H 株 式 会 社	237,700	0.80
宮 本 敏 治	181,700	0.61
松 井 証 券 株 式 会 社	161,100	0.54
小 松 原 俊 哉	151,000	0.51
目 黒 正 夫	141,000	0.48

(注) 持株比率は自己株式 (16,299株) を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役の状況（2025年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田村 光	
常務取締役	木村 孝	管理本部長
常務取締役	和田 直樹	開発本部管掌
取締役	米澤 章正	製造本部長
取締役	佐山 嘉一	営業本部長
取締役 (監査等委員・常勤)	中澤 俊勝	公益社団法人全国有料老人ホーム協会理事長
取締役 (監査等委員)	熊王 斉子	島村法律会計事務所パートナー弁護士 Hamee株式会社社外取締役監査等委員 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役監査等委員 株式会社アトム社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	長谷川 弥生	東京中央法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中澤俊勝氏、熊王斉子氏及び長谷川弥生氏は、社外取締役であります。当社は、3氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）熊王斉子氏及び長谷川弥生氏は弁護士として、会社法務に関する豊富な知識・経験を社外取締役としての適切な監査に生かしていただいております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、中澤俊勝氏を社外取締役（監査等委員・常勤）として選定しております。
4. 2025年3月27日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって、町克哉氏は代表取締役社長を退任し、田村光氏が代表取締役社長に選任され就任しております。
5. 当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当社においては、取締役全員が当該保険契約の被保険者になっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者は保険料を負担していません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
米澤 章正	取締役 製造本部長	取締役 製造本部長 兼 広島工場長	2026年1月1日

②取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬の額またはその算定方法に係る方針を取締役会の決議により定めております。決定方針では、各取締役への報酬は、業績連動報酬・非金銭報酬等はなく固定報酬のみとしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

各取締役への支給額は、当社の業績及び各取締役の責任や役割を勘案して代表取締役社長が原案を作成し、取締役会において決定することとしております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (監査等委員である 取締役を除く。)	70百万円	70百万円	—	—	6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	10百万円 (10百万円)	10百万円 (10百万円)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	80百万円 (10百万円)	80百万円 (10百万円)	— (—)	— (—)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2025年3月27日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

③社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
中澤俊勝	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会	理事長	当社との取引関係はありません。
熊王斉子	島村法律会計事務所	パートナー弁護士	兼職先である法律事務所から各種 法律的助言を受けております。
	Hamee株式会社	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。
	株式会社明光ネットワー クジャパン	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。
	株式会社アトム	社外取締役 (監査等委員)	当社との取引関係はありません。
長谷川弥生	東京中央法律事務所	パートナー弁護士	当社との取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	中 澤 俊 勝	当事業年度開催の取締役会14回全て、及び監査等委員会7回全て に出席しております。常勤の監査等委員である取締役として、取 締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集、重要 な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門と監査等委員 会との連携を行い、企業経営者としての知識と経験を活かした有 益な助言・発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	熊 王 斉 子	当事業年度開催の取締役会14回全て、及び監査等委員会7回の中 に6回に出席しております。弁護士としての知識・経験を活かし、 主にコーポレートガバナンス、内部統制及びリスクマネジメントに 関する分野を中心に有益な助言・発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	長 谷 川 弥 生	当事業年度開催の取締役会14回全て、及び監査等委員会7回全て に出席しております。弁護士としての知識・経験を活かし、主に 人事・労務管理及びリスクマネジメントに関する分野を中心に有 益な助言・発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

②会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,414,924	流 動 負 債	2,381,257
現金及び預金	534,069	支払手形及び買掛金	313,844
受取手形、売掛金及び契約資産	970,174	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	704,531	関係会社短期借入金	500,000
仕掛品	344,022	1年内返済予定の長期借入金	100,008
原材料及び貯蔵品	824,599	リース債務	12,620
その他	43,557	未払法人税等	41,344
貸倒引当金	△6,030	賞与引当金	13,292
固 定 資 産	913,341	その他	200,147
有 形 固 定 資 産	831,679	固 定 負 債	894,869
建物及び構築物	1,544	長期借入金	74,966
機械装置及び運搬具	49,553	リース債務	26,164
土地	747,330	再評価に係る繰延税金負債	231,624
建設仮勘定	8,439	退職給付に係る負債	524,589
その他	24,811	製品自主回収関連損失引当金	5,017
無 形 固 定 資 産	2,335	資産除去債務	23,100
投資その他の資産	79,327	その他	9,407
投資有価証券	13,741	負 債 合 計	3,276,126
その他	67,165	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△1,579	株主資本	477,787
資 産 合 計	4,328,266	資本金	4,653,573
		資本剰余金	3,022,268
		利益剰余金	△7,176,848
		自己株式	△21,205
		その他の包括利益累計額	562,237
		その他有価証券評価差額金	△438
		土地再評価差額金	506,973
		為替換算調整勘定	55,702
		非支配株主持分	12,115
		純 資 産 合 計	1,052,140
		負 債 純 資 産 合 計	4,328,266

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,300,610
売 上 原 価	2,899,770
売 上 総 利 益	1,400,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,599,562
営 業 損 失	198,722
営 業 外 収 益	38,854
受 取 利 息	1,145
受 取 配 当 金	708
為 替 差 益	10,531
受 取 賃 貸 料	14,434
助 成 金 収 入	5,952
そ の 他	6,082
営 業 外 費 用	29,904
支 払 利 息	29,228
そ の 他	675
経 常 損 失	189,772
特 別 利 益	-
特 別 損 失	8,973
減 損 損 失	8,973
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	198,746
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,998
法 人 税 等 合 計	18,998
当 期 純 損 失	217,744
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,972
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	221,716

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,225,801	流 動 負 債	2,358,525
現金及び預金	395,925	支払手形	211,143
受取手形	243,986	買掛金	98,584
売掛金	743,117	短期借入金	1,200,000
商品及び製品	654,006	関係会社短期借入金	500,000
仕掛品	344,022	1年内返済予定の長期借入金	100,008
原材料及び貯蔵品	809,369	リース債務	12,620
前払費用	27,401	未払金	108,902
未収入金	721	未払法人税等	35,885
その他	12,973	未払消費税等	22,560
貸倒引当金	△5,725	賞与引当金	13,292
固 定 資 産	948,692	その他	55,527
有 形 固 定 資 産	829,414	固 定 負 債	894,869
建物	1,544	長期借入金	74,966
機械及び装置	49,553	リース債務	26,164
工具、器具及び備品	22,546	再評価に係る繰延税金負債	231,624
土地	747,330	退職給付引当金	524,589
建設仮勘定	8,439	製品自主回収関連損失引当金	5,017
無 形 固 定 資 産	340	資産除去債務	23,100
ソフトウェア	340	その他	9,407
投資その他の資産	118,938	負 債 合 計	3,253,394
投資有価証券	13,741	純 資 産 の 部	
関係会社株式	40,843	株 主 資 本	414,565
破産更生債権等	1,579	資本金	4,653,573
差入保証金	63,391	資本剰余金	3,022,268
その他	962	資本準備金	2,653,573
貸倒引当金	△1,579	その他資本剰余金	368,695
資 産 合 計	4,174,494	利 益 剰 余 金	△7,240,071
		その他利益剰余金	△7,240,071
		繰越利益剰余金	△7,240,071
		自 己 株 式	△21,205
		評価・換算差額等	506,534
		その他有価証券評価差額金	△438
		土地再評価差額金	506,973
		純 資 産 合 計	921,099
		負 債 純 資 産 合 計	4,174,494

損 益 計 算 書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,139,520
売 上 原 価	2,883,040
売 上 総 利 益	1,256,480
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,471,604
営 業 損 失	215,123
営 業 外 収 益	39,219
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,015
為 替 差 益	12,936
受 取 賃 貸 料	14,434
助 成 金 収 入	5,952
そ の 他	4,880
営 業 外 費 用	29,731
支 払 利 息	29,228
そ の 他	502
経 常 損 失	205,635
特 別 利 益	-
特 別 損 失	4,484
減 損 損 失	4,484
税 引 前 当 期 純 損 失	210,120
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,530
法 人 税 等 合 計	14,530
当 期 純 損 失	224,650

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	工 藤	和 則
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	新 藤	弘 一
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると

判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	工 藤	和 則
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	新 藤	弘 一
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事

象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

セーラー万年筆株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中澤俊勝

監査等委員 熊王斉子

監査等委員 長谷川弥生

(注)監査等委員中澤俊勝、熊王斉子及び長谷川弥生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役5名（うち新任取締役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の 株式数
1	たむら こう 田村 光 (1965年1月5日)	1988年3月 プラス株式会社入社 2011年5月 同社ステーションナリーカンパニー(以下、PSC) マーケティング本部 マーケティング統括部 部長 2012年5月 PSCマーケティング統括本部 第二製品事業部 事業部長(副本部長) 兼 応用開発部 部長 2016年4月 PSC海外営業統括本部 新規事業推進室 室長(本部長) 兼 海外営業サポート部 部長 2018年1月 PSC CCD推進室 室長(本部長) 2019年1月 PSC執行役員 商品開発センター センター長(本部長) 兼 商品企画2部 部長 兼 CCD推進室 室長(本部長) 2019年8月 当社出向 執行役員 文具事業部経営企画本部 商品開発部長 2024年1月 当社執行役員 開発本部長 兼 経営戦略室長 2024年3月 当社取締役 開発本部長 兼 経営戦略室長 2024年6月 当社取締役 開発本部長 2025年3月 当社代表取締役社長(現任)	78百株
取締役候補者とした理由 田村光氏は、プラス株式会社ステーションナリーカンパニーの執行役員等の要職を歴任し、マーケティングや商品開発、経営及び組織運営に関する豊富な経験と知見を有しております。当社執行役員着任後も、商品開発や経営戦略の改革を強力に牽引し、2025年からは当社代表取締役社長として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた戦略を迅速に実行しております。 今後も当社グループ全体の発展を監督・牽引する適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	きむら たかし 木村 孝 (1965年2月7日)	1987年4月 当社入社 2010年5月 文具事業部 天応工場 生産課長 2016年4月 文具事業部 天応工場 技術部 次長 2017年12月 文具事業部 天応工場長 2018年3月 執行役員 文具事業部 天応工場長 2021年5月 執行役員 本社管理部長 2022年9月 執行役員 管理本部長 2023年3月 取締役 管理本部長 2024年3月 常務取締役 管理本部長 2024年6月 常務取締役 2025年1月 常務取締役 管理本部長(現任)	224百株
取締役候補者とした理由 木村孝氏は、当社入社後、文具事業の技術・生産管理部門に従事し、2017年より当社天応工場（現広島工場）の工場長を務めるなど、文具事業の生産部門を担ってまいりました。2021年に執行役員本社管理部長就任後は、資金調達や人事制度改革、社内規程の整備などに尽力し、2024年には常務取締役に就任しております。今後も当社の中長期的な企業価値の向上を図るとともに、当社グループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。			
3	わだ なおき 和田 直樹 (1966年12月12日)	1989年4月 べんてる株式会社入社 2010年2月 同社マーケティング製造2課長 2011年6月 同社マーケティングプロフィットセンター長(次長) 2012年11月 同社画材製造部 副部長 2013年6月 台湾べんてる出向(工場長) 2018年10月 べんてる株式会社画材企画開発部長 2020年3月 同社茨城工場長 2021年6月 同社執行役員 茨城工場長 2023年6月 当社出向 執行役員 製造本部長 2024年3月 当社取締役 製造本部長 2025年3月 当社常務取締役 製造本部長 兼 開発本部管掌 2025年10月 当社常務取締役 開発本部管掌(現任)	119百株
取締役候補者とした理由 和田直樹氏は、べんてる株式会社の執行役員として、会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、特に、工場運営などの製造について多くの実績と知見を有しております。当社においても製造本部長として広島工場を中心とした製造改革を牽引してまいりました。2025年10月の役職変更以降は、開発本部管掌として次世代の製品戦略を指揮するとともに、引き続き製造現場への助言・サポートを通じた生産体制の最適化にも尽力しております。今後も当社の中長期的な企業価値の向上を図るとともに、当社グループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	さやま よしかず 佐山 嘉一 (1965年3月22日)	1987年4月 当社入社 2017年3月 執行役員 文具事業部 販売本部長 2018年3月 取締役 兼 文具事業部長 2019年8月 取締役 兼 文具事業部 営業本部長 2020年8月 取締役 兼 文具事業部長付 兼 コーラス株式会社取締役 2022年9月 取締役 兼 国内営業責任者 兼 コーラス株式会社取締役 2024年1月 取締役 兼 国内営業責任者 兼 コーラス株式会社非常勤取締役 2024年4月 取締役 営業本部長 兼 コーラス株式会社非常勤取締役 2025年5月 取締役 営業本部長(現任)	412百株
取締役候補者とした理由 佐山嘉一氏は、文具事業の販売企画・販売部門に従事し、文具事業における豊富な経験・知見を有しております。取締役就任後は、コーラス株式会社(2025年5月1日プラス株式会社に吸収合併)との業務提携において同社取締役を兼任するなど、国内販売の立て直しを牽引してまいりました。同社とプラス株式会社の合併後も、引き続き組織間の連携を取りながら営業本部長として営業力強化を主導しております。今後も当社の中長期的な企業価値の向上を図るとともに、当社グループ全体を監督する適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。			
5	※ なかじま さとし 中島 聡 (1961年12月20日)	1985年3月 プラス株式会社入社 1994年9月 同社製品事業本部 台湾プラス内駐在 係長 2006年1月 プラスステーションナリー株式会社(現 プラス株式会社ステーションナリーカンパニー(以下、PSC)) 上海漢宏普樂士文具 総経理 2011年8月 PSCマーケティング本部 製品事業推進室 室長 2012年5月 PSCマーケティング統括本部 第一製品事業部 事業部長(副本部長) 兼 製品事業推進室 室長(副本部長) 2014年9月 PSC台湾普樂士股份有限公司 出向 董事(総経理) 2017年1月 PSC SCM本部 本部長 2018年1月 PSC執行役員 SCM本部 本部長 兼 調達開発部 部長 2019年1月 PSCプラスベトナム工業株式会社 出向 代表取締役社長(PLUS Vietnam Industrial Co., Ltd.) 2023年2月 PSC CSR本部 サステナビリティ推進部 部長 2024年5月 当社出向 海外営業部長 2024年6月 当社経営戦略室長 兼 海外営業部長(現任)	—
取締役候補者とした理由 中島聡氏は、プラス株式会社ステーションナリーカンパニーの執行役員やプラスベトナム工業株式会社代表取締役社長を歴任し、企業経営に関する豊富な経験とサステナビリティへの深い知見を有しております。2024年からは当社経営戦略室長兼海外営業部長として、グローバルな視点から経営基盤の強化と海外販路拡大を推進しております。生産・販売からESG対応まで網羅する同氏の実績は、当社の中長期的な企業価値向上と当社グループ全体の監督に不可欠であると判断し、取締役候補者としていたしました。			

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 田村光氏、和田直樹氏、佐山嘉一氏及び中島聡氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるプラス株式会社及びその子会社における、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担いたしません。各候補者の選任が承認された場合には、取締役候補者全員が当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	なかざわ としかつ 中澤 俊勝 (1955年9月24日)	1980年4月 当社入社 1990年3月 住友林業株式会社入社 2011年4月 スミリンフィルケア株式会社代表取締役社長 2018年6月 公益社団法人全国有料老人ホーム協会理事長 (現任) 2022年3月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	41百株
	選任理由及び期待される役割の概要 中澤俊勝氏は、企業経営者として豊富な経験を有し、更に行政書士として法務関係にも深い見識を持たれております。当社への勤務経験もあり当社企業風土に関して一定の理解を有しております。企業経営者としての知識と経験を活かし、当社の業務執行に対して適切な助言をいただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
2	くまおう さいこ 熊王 斉子 (1970年2月27日)	2017年12月 弁護士登録 2017年12月 弁護士法人リーガルプラス入社 2018年6月 島村法律会計事務所入所(現任) 2020年3月 当社取締役 監査等委員(現任) 2021年6月 株式会社コロワイド社外取締役 監査等委員 2022年7月 Hamee株式会社社外取締役 監査等委員(現任) 2022年11月 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社アトム 社外取締役 監査等委員(現任)	—
	選任理由及び期待される役割の概要 熊王斉子氏は、一般企業に勤務しながら弁護士資格を取得され、企業実務に明るく、かつ、企業法務の専門的知識を有しております。当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
	はせがわ やよい 長谷川 弥生 (1975年3月19日)	2017年12月 弁護士登録 2017年12月 東京中央法律事務所入所 2024年4月 当社取締役 監査等委員(現任)	-
3	<p>選任理由及び期待される役割の概要</p> <p>長谷川弥生氏は、弁護士として一般民事・家事事件・刑事事件の各領域に携わり、法律相談から訴訟対応まで豊富な経験を有しており、労務管理上のリスク対応にも長けております。当社の業務執行に関する意思決定において、法律相談対応等により培われたバランス感覚・対応力・法的リスク管理能力を生かしていただくことを期待して監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中澤俊勝氏、熊王斉子氏及び長谷川弥生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、中澤俊勝氏、熊王斉子氏、長谷川弥生氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、中澤俊勝氏、熊王斉子氏、長谷川弥生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 中澤俊勝氏、熊王斉子氏、長谷川弥生氏は、現在、当社の社外取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって、中澤俊勝氏が4年、熊王斉子氏が6年、長谷川弥生氏が2年となります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担し、被保険者は保険料を負担いたしません。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、
 予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
 補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
しのだ としこ 篠田 敏子 (1967年6月19日)	2000年9月 税理士登録 2008年6月 税理士法人Withyou 代表社員 (現任)	—
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 篠田敏子氏は、税理士法人の代表社員として豊富な税務・会計の専門知識を有しており、税務・会計のスペシャリストとして活躍されております。また、経営者としての実績に裏打ちされた幅広い経営知見をお持ちです。そのため、これらのスキルを活かしていただくことにより、当社の税務・会計および経営戦略のさらなる強化が期待できます。財務の知見を持つ方を迎えることで、取締役会での意思決定における多角的な視点の導入が可能となり、企業ガバナンスの向上にも寄与すると考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 篠田敏子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠田敏子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、篠田敏子氏の選任が承認され監査等委員である取締役に就任した場合は、篠田敏子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる職務執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、候補者は新たに当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 5. 篠田敏子氏は、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏が当社の監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会において、各取締役候補者が選任された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

	企業経営	マーケティング・営業	製造・品質	技術・研究開発	財務・会計	人事・労務・人材開発	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	グローバルビジネス	IT・デジタル
田村 光	◎	◎	○	○				○	○	○
木村 孝	○		◎	◎	○	○				○
和田 直樹	○		◎	◎		○	○	○	○	○
佐山 嘉一	○	◎	○	○						
中島 聡	◎	○	○		○			○	◎	○
※ 中澤 俊勝	◎	◎					○			
※ 熊王 斉子							◎	○		○
※ 長谷川 弥生						○	◎		○	

※は、監査等委員である取締役であります。

株主総会会場ご案内図

会 場 虎ノ門タワーズオフィス 6階カンファレンスルーム
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

至日比谷・銀座



至中目黒

交 通 地下鉄日比谷線 神谷町駅 虎ノ門方面 (4a・4b) 改札
改札を出て左方向へ進み、突き当たりの神谷町MTビル出口エスカレーターを上がり地上へ出ます。左方面に坂を上り徒歩約4分コインパーキング手前の通路を入り、エスカレーターを上るとビル玄関があります。

会場は6階になります。セーラー万年筆(株)連絡先：03-6670-6601

虎ノ門タワーズオフィスホームページのアクセスページもご参照ください。

PC : <https://toranomontowers-office.jp/access/>

スマートフォン：「虎ノ門タワーズオフィス」と検索

(お願い)

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。